

パネルディスカッション

土岐

それではパネリストの先生方の紹介をいたします。

丸山先生の隣におられるのが太田先生でございます。現在、摂南大学の国際言語文化学部の先生をしていらっしゃいます。サブコーディネーターをさせていただきます。それと、ドブソン先生のお隣にいらっしゃるのが、松野弘先生で日本大学文理学部の教授でございます。そのお隣が栗栖先生で徳島大学総合科学部の先生をやっていらっしゃいます。左の一番の端におられますのが、池田先生でありまして、日本大学生物資源学部の先生をされています。皆様とも環境政治学、あるいは環境社会学の方面の専門家でございます。

以上の皆様と、ドブソン先生、エッカーズレイ先生を加えまして、これからパネルディスカッションをやってまいります。司会は丸山先生にお願いします。

丸山

それでは、第2部につきましては、可能な限りドブソン教授とエッカーズレイ先生の議論に触れながらも、それぞれ松野先生は環境思想、特にナッシュな



んかを訳されたりしていますので、環境思想の面から何らかのご提言をいただく。それから、池田先生は、私の知る限りでは、確かアジア地域の第三世界を中心としたサステナブル・ソサエティということの研究されていますので、その観点から、今日のお話に対するコメントを入れながらアジアという観点で話していただければと思います。

それから栗栖先生は環境政治思想ですが、お話を聞いていると徳島の方で可動堰問題でしょうか、そちらの方の審議会に入られたりして、まさにどうするのか、環境と開発をどうするのかということを目の前に見ていらしゃるようですので、その現実から今日のお話と何か接点があればそれについて話していただければと思います。それでは、松野先生からよろしくお願いします。

松野

日本大学の松野と申します。多分、皆さん長時間聞かれて、これからまた話を聞くのは、いやだと思っているんだろうと思いますけれども、できるだけ皆さんの身近な話をしたいと思いますので、もう少し我慢して聞いてください。

多分、皆さんは環境問題であるとか、環境保護運動とかというのは、アメリカ固有のものだと思っている方が多いと思うんですね。今回、こういう国際シンポジウムですね、ヨーロッパの環境政治思想という形で話を聞かれるというのは初めてだと思うんです。そこで、まず、ドブソン先生に明らかにしてもらいたいのですが、アメリカにおける環境政治思想というものが、ヨーロッパと比べてどの程度、成熟の度合いを持っているかということ、ちょっとご説明いただきたいなと思っています。

ドブソン

私の知っているアメリカの事情を踏まえてお答えいたしたいと思っています。アメリカでは環境運動というのは二つの側面があると思っています。一つはカリフォルニアに住んでいる人たちの運動です。彼らはいわゆる環境倫理というものに関心を持っています。つまり、環境政治と言うときには、倫理的、道義的に正しいですね、カッコ付きでとにかく正しいという行動をとることが重要なんだという考え方です。これは、自然に権利があるという考え方でございます。

自然に権利があるんですね。

それから、もう一つですけれども、アメリカの二つ目の環境運動の側面ですが、これはいわゆる環境的正義という考え方が支配的になっている、そういう運動です。これは、カリフォルニアでは自然に権利があると考えられるのですけれども、二つ目の考え方ですね。人間は健全なる環境を享受する権利があると。人間が権利を持つというふうを考えるわけです。この二つ目の考え方、非常に影響力がこれまで強かったのです。基本的に貧乏な人は環境も貧困だ、そういうところに住んでしまっているという考え方があります。そして金持ちは、要するに汚染を貧乏人の住んでいる地域社会にどんどん送り込んでしまっていると考えられるわけです。もちろん、実際にそうであるということは十分証拠があるわけです。この二つの考え方がアメリカでは実例があると私は見えています。

ヨーロッパはどうかということになるのですが、アメリカとどの程度違うか、ちょっとははっきりわかりませんが、一応述べてみましょう。

まず、環境倫理が重要であるという考え方はヨーロッパでも結構強いんです。もう一つヨーロッパで見られるのは、環境問題の解決に関してです。しかもそれを非常に現実的なレベルで行うということです。なぜかと言いますと、恐らく全国レベルでの政治で緑の党が国会には当然入っているわけでありましてけれども、ときには政府の与党として入っているところがあるところに大きな原因があると思います。ですから、現実的にはグリーン系の政党があるかないかということが大きな影響力を持ちまして、それがあってによってラディカルになるし、改革主義者にもなるというわけでありまして。以上です。

丸山

では、最初の質問、コメントを出したということで、それでは、栗栖さんお願いします。

栗栖

徳島大学の栗栖です。東京に20年近くいましたがそのときに、国家とか、地域政治について考えていたことと、地方に住むようになって考えるようになったことは、かなり違うということがあります。

ある意味では、日本の政治を理解しようとする、地方の政治というのを理解するということが大事になってくるかなと思います。例えば今ちょっと具体的な話をしますが、高速道路をどうするかというのが、国でも審議会が議論していますが、地方にとっても大きな問題になっているわけですね。一方で、ぜひ高速道路を通してください、経済発展のためには高速道路が必要で、それがないと国から地方は切り捨てられることになるんだという人たちがたくさんいます。他方で、高速道路が来れば経済発展できるという時代は終わったから、そういうことよりも高速道路がもたらす環境破壊ということをより重視して、もう高速道路はこれ以上要らないのではないかという人たちもいて、両者の間で議論が活発に行われています。

そういう意味では地方の人は東京で猪瀬さんとかが入っている道路公団の民営化のあの議論を注目して見ているわけですが、そういう国が行っている開発との関係で、少しまとまった話をします。もちろんこれは緑の政治理論とも非常にかかわっているのですが、少し具体的な話をしたいと思います。

吉野川可動堰の事例

聞いたことがあるかもしれませんが、徳島に吉野川という川があって、そこで可動堰の建設をするという計画がありました。これは、長良川の可動堰と同じように大きなコンクリートでできた可動堰で、川を堰止めるということをする計画だったのです。これは国の公共事業なので、建設省（現・国土交通省）が直接行うという事業です。先ほどの話との関係で言うと、ここで地元の意見が分かります。一方の人たちは国家がただでやってくれる、プレゼントのようにただでやってくれる事業を何で断る理由があるんだと言います。ただでくれるものを断るなどというというバカなことはないだろうという、そういうのが賛成の理由として一方ではあるわけです。

他方で、反対していた人というのは、幾ら地元の負担がほとんどなくて、国家が地方のためにつくってくれるといっても、でもそのために川が分断されて川の流れが止まってしまう。川の流れが止まれば川はもう川ではなくなってしまふ。あるいは湖の生態系に近くなるというふうに言われてるけれども、そういう形で、そのときも同じように、開発なのか、いや、川の流れを守る、環境

を守るのかということが問題になったということがあります。

これは一例だけれども、いろんな形で、全国でそういう問題が起こっていると思います。徳島の場合、それがどういうふうに展開したかということだけれども、反対運動が起こってきたわけです。市民が、特定の市民が、元々は魚釣りが大好きだというただのおじさんなんです、そのおじさんがどうもこの経過がよくわからないし、おかしいと言って建設省に聞きに行ったら「どんな計画なんですか」と言ったら、なかなか教えてくれなかった。「何でそんなこと知りたいの」という扱いを受けて、紙一枚の説明書をもってそれで終わりだったわけです。それで疑問を感じて、河川工学とか勉強しながら、情報を出してもらっては、それはここおかしいんじゃないか、本当に洪水の危険性があるのかというようなことを問う中で、だんだんと他の市民も疑問を持ち始めて反対が広がっていったわけですね。

それで建設省の方が審議会をつくった。審議会をつくって有識者に判断してもらいましょうということで、これは県知事とか市町村長とか議会の代表とか、そういう行政の人も入っているし、有識者といわれる人も入っています。ここで日本の審議会政治の問題点というのが出てきます。民意をどこまで反映しているかという点に関して、新聞社の世論調査では反対という意見の方が大分多いんだけど、審議会では妥当な計画だという結論が出てしまうという問題があります。だから、その民意を反映しない審議会というのは一体何だろうとか、あるいは、その専門家って一体何だろうという疑問が出てきます。市民は疑問や反対意見を持っているんだけど、専門家は行政が正しいという判断を、大抵の場合、下すというような構造があるわけです。

もう一つは、市民の多くが反対していても、知事とか市町村長とか議会とか、そういう民意を代表している機関はみんな開発に賛成だ、自分たちが一票を投じて選んだ人がみんな開発の側についているという構造です。市民が声を上げようとしても、いや、それは議会制民主主義だから、議会が決めることです。あるいは選挙で選ばれた知事であり、市町村長だから、私たちに権限がありますという形で、民意との乖離が出てくるという問題があります。そうした中で住民投票運動が起こった。議会が自分たちと違うことを言うのであれば、間接民主制ではなくて直接民主制で、直接、我々が一票を投じるんだという運動が

起こった。

市民運動の展開

それで市民が徳島市議会に住民投票をやる条例をつくりたいという提案をしたんだけど、議会がそれを否決するわけですね。議会は、直接投票なんか必要ないという決定を下したわけです。そうすると市民は自分たちで新しい候補を立てて、次の議会のために構成メンバーを変えてしまって、条例賛成の議員を増やして条例が通るというプロセスがありました。

その中で、これも民主主義の問題として大きな問題になったんだけど、50%条項というのがあって、投票率が50%に達しなければ、開票もしないでそのまま無効にするということになりました。それに対して市民が非常に怒って、50%切ったら中身もわからないまま燃やしてしまうなんておかしい、ともかくみんなで投票に行こうという運動が occurred。

ともかく自分たちで一票投じましょう。50%を越して自分たちの民意を反映させましょうという運動を市民が起こしたのです。それで結果的に91%が反対だというような結論が出たわけですね。その結果、凍結のような形で、国の方は事業をこれ以上進められなくなった。しかし、市民と建設省の話し合いのきっかけもつかめないというのが現状です。

その後、市民が何をやったかという、今まではNo! ばかり言ってきた。可動堰にNo! と言ってきたけれども、それは市民として無責任じゃないかという声が出てきました。行政に反対するというのはある時期までは必要だけでも、反対の意思表示をした後は、自分たちが責任をもって、本当にどこまで洪水の危険があるのか、あるいは、危険だとすれば、可動堰の他にどういう手段があるだろうかということ自分たちで考えようという運動が始まりました。基金を作って市民からお金を集めて、市民が考える、代替案というのを出す運動が起こっています。そのお金で河川工学とか生態学とか、10人ぐらいの専門家、学者が入って、緑のダムなどを考えています。

森林の木を増やすことによって洪水調整というか、水を貯める機能が山にできるので、川に流れる水の量が減る。そうすれば洪水の危険性が減るだろうというようなことです。あともう一つ、可動堰計画に対する市民の反対というの

は、吉野川が好きだという声と同時に、すでにそこに江戸時代につくられた250年ぐらい建っている石造りの堰、第10堰というものがあるわけですね。市民にとってみれば、これこそが環境と共生していくような技術なんだということがあって、それを壊してはいけないというのが、可動堰に反対する大きな理由としてあるわけです。

この堰は、石と石の間を水が流れてるから、川の流れが切断されていないような造りになっていて、そういう伝統的な工法というのをむしろこれから生かすべきではないか。現在は建設省の改修でコンクリートで覆われているが、それがかつての姿に復元する方向で、つまり、江戸時代の技術と現代技術を組み合わせながら治水政策をやっていくべきだというような、そういう市民案づくりを今やっているというような段階です。

エコロジカルな市民への動き

そういうふうにくつかの段階がありました。最初は反対だ、疑問だという意思表示。それが通らなければ、直接民主制に基づいて住民投票。そこで、反対の民意が強く出れば、次は単に行政が事業を中止して終わりということではなくて、市民として責任をもって、違うプランというのを我々は提示しますよと。そのためのお金をみんなの募金で集めましょうというような形で市民の運動は展開しています。これはさっきから出ているエコロジカルな市民ということ、どこでどうかかわってくるのかわからないけれども、徳島でそういう一つのエコロジカルな市民と言い得るかもしれないような動きが起こってるということを書いたかったわけです。ちょっと長くなりました。

そういう流れがあって、その後、可動堰に反対をした人たちが勝手連を形成して支援した太田さんという人が新しい知事になりました。その知事が大型公共事業の見直しをするという政策を掲げていたため、海を埋め立てる県の計画があるんですけれども、その見直し作業も始まっています。さっき吉野川の可動堰の審議会の委員と紹介されましたが、それには僕は、入っていませんでしたが、今度の埋め立て事業の審議会の委員に入っていて、それが9月から11月まで続きました。今週の火曜日にやっと結論が出たところです。中でも、いろんな形でどうやって民意を反映するのが課題でした。

この場合も、全く埋め立てずに自然を残すべきだという意見が非常に多く、他方で、全部埋め立てて開発すべきだという意見も多く、中間的な意見がほとんどいないというような状況の中で、どうやって県民の合意というのを図るかということはずっと考えてきました。県民シンポジウムを開いたりしてきたわけだけれども、最終的に、元の計画の半分以下の埋め立てにとどめる、必要じゃない施設はもうつくらないというような結論になりました。

合意形成には二つの面があります。一つは、手続き的な正当性に関わる合意形成の問題で、もう一つは内容に関わる合意形成の問題です。内容に関する合意形成については、どの様な案に決めても必ずそれに反対をする人がいるという意味では、完全に皆が一致する案というのはなかなか難しいということがあります。手続き的な意味での正当性、つまり、この審議会がこういう情報に基づいて、こういうふうにかかれた形で情報を提供して、あるいは民意も反映させ、ここまで専門的に、あるいは、きちんといろんな観点から議論をして決めたということについての評価があると、自分の意見とは反対の意見が決まってしまうけれども、手続き的にはこの委員会を承認するという形の合意形成というか、そういうことは、可能になってくるかもしれないというふうに思います。

ただ、いずれにしても、ここでもやはり先ほどもでしたが、開発するのか、環境を守るのかというのが真っ正面からぶつかってきて、どこでどう両方の価値観が調整できるのかというところが非常に課題として残ったということはいえると思います。一つ言えるのは、そういうふうに全て賛成、全て反対と言う意見は、その立場の人からすれば非常にすっきりした意見として出てくるわけだけれども、実際に個別、具体的にいろんな案を検討していけば、どの案にも一長一短あって、安いけれども環境に悪いとか、環境に非常にいいけれども負担は随分増えちゃうとかというふうに、どの案もそれぞれにいいところと悪いところを持っていることがわかってきます。しかし、そこをなかなか、みんな認めたくないわけですね。

自分が支持している案はいいところだけを見て、悪いところはあまり見ないというようなことがあります。ただ、議論する中で、どの案をとっても、いいところもあれば悪いところもあるということに段々と合意してくると、そう簡

単な答えはないということがわかってきて、皆がジレンマを共有するようになります。そこから初めて歩み寄りが起こってきて、何とか合意が形成される、そういうプロセスが考えられるのではないかと思います。

今まで述べてきたのは随分具体的な話ですけれども、その中に、例えば理論的に言えば、ハーバーマスであったり、ドライゼックが言っている討議民主主義、や審議民主主義の問題とか、専門家と市民との関係をめぐるとか含まれています。市民はどうしていつも素人と言われてしまうんだらう。行政の人たちからね。素人にはわからないよ、専門家が判断することだよというふうに、いつも市民はと言われてしまうわけです。それに対して、市民はどうして私たちは、いつも何も知らない人間として扱われてしまうんだらうというふうに不満を持つわけだけれども、そういう専門的な合理性というのが本当に妥当なのか。さっきの環境と開発といったことを考えても、そこに価値判断の問題がすごく入っているわけで、価値判断に関しては、つまり、何が正しい、何が大事であるかとか、何が県民なり市民の幸福であるかということに関しては、民意に聞くしかないわけですし、行政の人たちは、県民の幸せは何かという価値判断を事実上行ってしまっているという問題があります。

そういう専門家と市民との関係において、専門家の能力というのを認め過ぎると民主主義というのはどこかに行ってしまうわけですね。そして、難しい問題は専門家にお任せすればいいということになってしまうわけです。素人ではなくて市民が持っている常識的な感覚というのが、実は価値判断をする上で非常に重要なんだというような主張を行政に対してどうやって行っていくかというような問題、そこには含まれているんじゃないかと思います。

この開発と環境の問題というのは、徳島のような地方と東京のような大都市という関係でもあるし、ある意味では先進国と発展途上国の間の関係にも似ています。大型公共事業が地方に来るということは、ODAによる開発事業が発展途上国に援助として来るということと近い部分があります。地方のあるいは発展途上国の経済をどうするかというときに、大型の公共事業に依存するのか、自分の足で何とか立とうとするのかというようなところで、開発のあり方も、あるいは環境と開発の関係も違ってくるんじゃないかと思います。

国民国家の相対化という場合には、一方でグローバリゼーションで国家を超

えてという大きな先程あったような話もありますし、他方で、地方とか地域というところに環境の問題にどう対応するかを考えるヒントが出てきているという可能性もあるのではないかと思います。そういう地域の、さまざまな動きとか考え方というのが、ある意味では国民国家を超えて世界的な広がりを持つとか、例えば、先ほどの市民が募金を集めるというようなときには、市民参加を担当しているカリフォルニア州の役人が、そういう日本の運動を知って「ああ、それはぜひ募金したい」と言ってアメリカからお金を出してくれるとか、そういうような形の広がりも出てきています。

だから、ローカルであることが必ずしもそこで閉ざされるということではなくて、グローバルなところに結びつく可能性というの、そこにはあるのではないかということも言っておきたいと思います。ちょっといろいろ、いろんなことを一度に言ってしまいましたが、以上で終わります。

丸山

今の点について、一応伝わりましたかね。もしできれば、ドブソン先生。

ドブソン

徳島の例は、お聞きしていて非常に興味深かったです。これに関して二つだけ申し上げたいと思います。

一つは、環境問題に関する情報ということに関してです。人々が環境の状況を正確に把握するときに、情報の提供の仕方というのが非常に重要になってまいります。エッカーズレイ先生のお話にあるんですけども、アーボス条約というヨーロッパの国で締結された条約があります。これに調印いたしますと、その調印した国の人々がこの情報に関して求めれば、1ヵ月以内にその情報を得るという権利が規定されている条約であります。これに習うべき、非常によい例であると思います。

二つ目ですが、この民主主義とそして環境主義という部分での緊張、その間にある緊張というものに関してです。民主主義の手続き、その手順によりますと、必ずしも環境的によい成果が得られるというものではありません。ですから、ある人にとっては、民主主義が高まってくると環境の保護がしっかりとし

てくるというような、非常に楽観した甘い見方をする人がいると思います。これが、結局のところ、その市民がエコロジカルな市民になりますと、環境の部分でより保護される。そういうことが現実になるんだろうと思います。

そういうことで、先ほど申し上げましたようなエコロジカルな部分でのシチズンシップということと、そして民主主義ということ、そして環境面での意思決定の部分で、よりよき成果をもたらすような決定を行うという、そういう面でのコンビネーション、つながりの問題があるのではないかと思います。そういうことで、政治的なプロセスがどこからくるかということが問題になってまいります。ここで枠組みを示されました政治の部分でのプロセスと言いますのは、エコロジカルなシチズンというものに関して、どのようにそれを生み出していくかということになります。

重大なことですけれども、民主主義と言いますのは、人々に対してその決定の部分で人々が反映されるということではなくて、その決定にもとづきまして人々が決定した内容に対して何が重要であるのかをじっくり考えさせるようなものでなければならないと考えます。それこそが、人々が自分の手で変化を起こす源泉になるやり方であると考えます。

エッカーズレイ

私のコメントは簡単にさせていただきたいと思います。このダムの例といたしますのは、この問題解決の方法を正しくしていく部分での手続き面での権利、それがいかに大事かということを示した例であると思います。環境面での情報がない。そして、政治への参加の権利がない、情報を得る権利がないということ。そういったことが結局のところそういった結果を生み出したということになります。

また、いろんなことを話し合う自由ということ、それは単に物事を訴えるというものではなくて、そういったやり方から正しい本当の問題解決に至る方向に導く、そのような話をする自由というのが必要になってまいります。

一つ、あまり価値を置かれてないような話なんですけれども、ベルリンの壁の崩壊を例に挙げたいと思います。民主主義を非常に押し進めたヨーロッパでの出来事でありますけれども、それを押し進めて、結局のところ独裁政治を転

覆させた、倒壊させた動きの元々の源泉というのが、多くの場合環境の活動であったということがあります。しかしながら、資本主義への移行よりも民主主義への移行が残念ながら非常に難しいということが現実であります。

丸山

どうもありがとうございました。それでは、池田先生、お願いしたいと思います。

池田

さきほどご紹介いただきましたように、この中では社会学者は私だけですし、アジアの途上国の立場から環境問題を研究しているのも私だけですので、皆さんとは少しちがう切り口からお話ししたいと思います。

まず、ドブソン先生もエッカーズレイ先生も、日本に来られたのは今回が初めてだと伺いましたので、日本はどのような環境政治が行われ、それにもとづいて、どのような環境政策が展開されている国なのかということについて、お話しさせていただきたいと思います。それは、実は日本だけではなくてアジア全体にも大いに関わっている問題でもありますので、その点については、インドネシアを主な事例として後で述べさせていただきます。

日本の環境政治・政策の特徴については、大きく5点ほど挙げたいと思います。まず第一に、日本には「環境省」なるものが、ごく最近できたばかりですが、すでにございます。環境問題だけを扱い、環境行政だけを専門に担当するミニストリーとして、エージェンシーから格上げされました。たとえば、ドブソン先生の母国であるイギリスでは、環境と農業・食料が一つのミニストリーの担当分野になっているはずですから、環境だけを扱うミニストリーがあるというのは、まだ少数事例なのではないかと思います。アメリカにも、環境保護庁（EPA）があるのみで、環境省はまだありません。日本の環境省は、毎年『環境白書』を出しているのですが、そのなかでは、さきほど司会の丸山先生からもご紹介いただき、ドブソン先生もエッカーズレイ先生もお話のなかで触れられた「エコロジカル・フットプリント」のデータが、WWFの『リヴィングプラネット・リポート2000』を引用して紹介されております。

それによりますと、日本人の一人あたりの平均的なエコロジカル・フットプリントはアメリカ人の半分だそうです。エッカーズレイ先生はアメリカ人の3分の2とおっしゃっていましたが、エッカーズレイ先生ご自身はそうかもしれませんが、オーストラリア人の平均的な一人あたりのエコロジカル・フットプリントは日本人よりは少ないのではないかと私は推測しております。いずれにしても、世界の中でアメリカ人のエコロジカル・フットプリントが最高で、日本はその半分くらいであるということぐらひは、日本人が自覚してよいことかもしれません。行政権力としての環境省は、そういうデータを紹介して日本人の環境意識を啓発するような仕事に、かなり熱心に取り組んでいるわけです。

日本の環境政策の現状

一方、環境政策の決定に関与する政党政治に目をむけてみますと、日本には「緑の党」はありません。名前とはかく、「緑」、あるいは「環境」、とか「エコロジー」を表看板にする政党も、事実上存在しませんし、今までに存在したこともありません。その種の政党が出現する兆候も、今のところほとんど認められません。これは、日本に限らずアジアの多くの国々に共通することです。

二つ目に、日本の環境政策の中身の特徴について指摘したいと思います。ヨーロッパなどでは、特に温暖化問題を契機に環境税が非常に注目されましたが、日本では環境税はまだ導入されていません。ようやくごく最近になって、政府部内でささやかな議論が始まったという程度です。環境税の温暖化（気候変動）対策版とでも言うべき炭素税についても、日本は京都議定書を採用した COP3（気候変動枠組条約第3回締約国会議）の議長国であったにもかかわらず、その議論さえ公式にはまだほとんど行われていないに等しい状況です。90年代に、次々に炭素税、あるいは、気候変動税を導入したヨーロッパ諸国とは、とても対照的です。イギリスでも、他のヨーロッパ諸国の炭素税に当たる気候変動税が導入されたばかりですけれども、日本はまだそういう動きすらほとんど起こっていないというのが実情です。

三つ目に、もう一つの政策手法をめぐる日本の現状を指摘したいと思います。日本は、炭素税に消極的な反面、アメリカが温暖化対策に積極的に導入しよう

とした二酸化炭素の排出権取引という市場主義的政策には積極的かと言えば、決してそうでもなく、排出権取引制度をまだ取り入れていません。

四つ目に、さきほどの栗栖先生のコメントとも関係するんですけども、今日のお二人の基調講演では残念ながら具体的には触れられなかった分権化、つまり、デセントラリゼーションの問題について、日本の現状はどうなっているかお話ししたいと思います。

分権化は、国家との関係で微妙な問題ではあるにしても、グリーンな民主主義をめざす環境政治にとってひとつの非常に重要な条件だと私は理解しております。しかし、分権化と言っても、今日の日本では、事実上中央政府による市町村合併の推進を意味しておりまして、「分権化」というスローガンのもとで、かえって中央集権化が強化されています。OECD 諸国に限ってみましても、日本ほど近代化の歴史のなかで、絶えず上からの市町村合併を繰り返してきた国は少ないのではないかと思います。もし、国家を否定しないまでも何ほどの分権化が緑の政治の必要条件だとすれば、日本にはその条件も欠落していることとなります。

それから五つ目ですけども、日本は、今なお世界最大の ODA 供与国です。イギリスよりも多額の ODA をアジア諸国を中心に供与しております。ところが、日本の ODA ほど相手国から歓迎されていない例も、ほかにはあまり見られないのではないかと思います。2002年10月には、とうとう最大の ODA 相手国であるインドネシアの 4 千人近い住民から、日本の政府と企業が提訴されるという事態にまで至っております。訴えたのは、スマトラ島中部に日本の ODA で建設されたコト・パンジャン・ダムという大型のダム開発によって損害を受けた住民です。ドブソン先生は、まさに「援助 (aid)」というカテゴリーが果たして南の人々に対して適切なのかどうかという、重要な問題を提起されましたが、まさに、それを考えさせる事例だと言えましょう。日本政府も企業も、「援助」という既成概念で ODA をとらえる習慣を断ち切るべき時期に来ているのだと思います。ドブソン先生は、「援助」という互恵的な既成概念を、つまり、援助される側に利益が生じれば援助する側にも利益が生じるという既成概念を、非対称的ないし非互恵的な義務という概念に根本から転換すべきではないかという、きわめて示唆に富む問題提起をなさいましたが、まさにそれ

を促すような動きが、すでにインドネシアと日本の中で起こっていると言えるのだと思います。

さきほど、ドブソン先生やエッカーズレイ先生の議論が、アジアとか途上国でどのような意味を持つのかという疑問がフロアーから提起されましたけれども、私は、特に「援助」の概念を根本的に再考すべきだというドブソン先生のご指摘から、大変に大きな示唆を得ることができました。援助しておきながら援助された国から訴えられるという事態が、日本とアジアとの関係の中ですでに起こっているわけですから、私たちは今こそ本気で援助の概念を考え直さねばならないのだと思います。

アジアの環境政治、環境政策

ここでインドネシアという国の話が出てきましたので、今度はそちらに目を転じて、アジアの環境政治、環境政策の問題点を、インドネシアを事例として私なりに指摘してみたいと思います。インドネシアは、東南アジア最大の人口と面積を擁する島嶼国家ですが、アジア最大の熱帯雨林と生物多様性を有している国でもあり、アジアのなかでも特に環境の面で重要な位置を占めている国であります。インドネシアにおける環境政治と環境政策の問題点としては、次のような三点が指摘できると思います。

まず第一に、インドネシアの環境基本法は1982年に、環境アセスメント法は1986年に施行されています。日本の環境基本法が1993年、環境アセスメント法に至ってはようやく1999年に施行されましたから、法律の内容やその実効性はともかくとしても、日本より10年前後早く、それらの環境関連法が整備されたこととなります。それは、国家の行政権力が立法権力よりも強いために、一部の環境派エリートが政府部内に介入できれば、比較的容易に法律をつくることのできるという事情によるものと思われる。

二つ目に、エッカーズレイ先生は、環境主義者が国家に対して懐疑的であることのひとつの理由として、国家が排他的な領域内支配における最高の権威の源泉になっていることを挙げておられましたが、まさに、インドネシアはその典型的なケースを提供していると思われる。なぜなら、インドネシアの土地法および環境法では、領土内のすべての土地と資源（森林も海も河川も…）は、

国家のものであると規定されているからです。このような規定は、論理的には国家権力が環境を破壊から守るために役立つ可能性を含みますが、実際には、皆さんご想像のとおり、国家の権力エリートが乱開発による環境破壊を正当化するために役立ってしまいました。まさに、開発独裁による環境破壊を正当化したわけです。

三つ目に、開発独裁は、言うまでもなく政治腐敗を誘発します。経済危機によって、開発独裁による「トリクル・ダウン効果」をもはや正当化することができなくなったスハルトの長期政権は、腐敗の露呈とともに崩壊しました。そういう意味では、インドネシアの開発独裁はすでに崩壊に向かっていると私は見ております。しかし、その後の政権交代を経た今日もなお、なかなか腐敗構造を払拭できないでいるというのが、インドネシアの政治の実状だと思います。そのような政治状況のもとでは、政治の緑化（greening）よりもまず政治の浄化（cleaning）が必要とされています。

さて、以上で日本とインドネシアの環境政治をとりまく情勢について、私なりの素描を試みてみました。その上で、次のように問題を提起させていただきたいと思います。それは、このような日本やインドネシアといったアジアの環境政治の実情のなかで、緑の民主主義とか、エコロジカルなシティズンシップをどのように構想したらよいのか、という問題です。しかし、この点につきましては、すでにフローアーからのご質問に対するお答えの中でも少し触れられましたし、これだけでは問題提起としてあまりにも雑駁に過ぎるやもしれませんので、私はさらに二つの具体的な問題に分節化して質問させていただきます。

まず第一に、私は、ヨーロッパから発信される緑の政治のモデルには、EUという歴史上前例のない諸国家の地域的な連合政体が実在するという背景が、少なからず影響を及ぼしていると考えております。では、EUは、メンバー国それぞれの枠組に規定されたシティズンシップに代わる新しいタイプのシティズンシップを形成しつつあるのでしょうか？それは、ドブソン先生が言われる「コスモポリタン・シティズンシップ」に近づいているのでしょうか？そして、EUという政体は、エッカーズレイ先生の言われる「国民国家超越的国家」としての「緑の民主主義国家」に近づいているのでしょうか？そして、ヨーロッパ以外の地域で、そのような新しいシティズンシップや国家が創造される可能

性はあるのでしょうか？あるのだとすれば、そのためには、どのような条件が必要なのでしょうか？そういう実体的な概念ではないとおっしゃられるかも知れませんが、できれば、先生方のご議論がEUとどのように関連しているかぜひお聞かせいただけると幸いです。

最後に二つ目の質問をしたいと思います。私は、この言葉も今日のお話では残念ながら出てこなかったのですが、EU 統合およびその環境政策の基本原則のひとつである「サブシディアリティ（subsidiarity）の原則」、日本語では「補完性の原則」と訳されている原則にとっても注目しています。それが、ドブソン先生の場合には、環境政治におけるアップワードとダウンワードをつなぐ論理として重要ではないかと思えますし、エッカーズレイ先生の言われる「両面からの民主化」ということとも関わってくるように思われてなりません。できれば、そのような観点から、「サブシディアリティの原則」についてのお考えをお聞かせいただけると大変ありがたく存じます。

丸山

ちょっと会場のみなさんに説明します。サブシディアリティー、補完性の原則というのは、地域レベルの問題であればできる限り地域でまず決めていって、地域で解決できない問題は、地域よりも上の段階、もっと上の段階でまだ解決できなければさらに上。つまり、基本的な解決のレベルをできるだけ下に置いて、上は後へ後へと残すという、そういう考え方です。だから、それが上下をつなぐのではないか。それをどう考えるかというのが一つの質問です。

それから、もう一つは、環境問題は国家を超えた形でないと解決できない代表例ですから、そういうことを考えると実際に国家を超えた機構みたいなものが、現実になれば、単なる夢物語ではないか。国家を超えた組織ですね。組織が実際になれば、いくらそういう話をしても、それは全然現実性がないんじゃないか。その辺で現実をどこまで意図しながら、あるいは、頭に置きながら話しているんですかという質問が出た。それについてぜひ、お答えをお願いしたいと思います。

エッカーズレイ

非常にいい問題が出たと思っています。おそらく EU というのは、私の言っているトランスナショナルステイトという方向に向かって発達した、最も進んだ実態だと思います。そして、同時にほかの地域では、これをもう一度繰り返すということは非常に難しいのではないかと思います。確かに、幾つかの発展途上国では、その国のエリートが資源の開発を独占をして、その結果、普通の一般の市民には、その便益がトリクルダウンしてこないという状況は確かにあると思います。それから、これに対して西側の諸国が、それではいかんじゃないか、何とかしなさいというふうに言うと、逆に、それこそ環境帝国主義ではないかという、逆の批判を受けることがあるわけですね。そして、何回も言われたことですが、IMF、あるいは世銀が発展途上国に対して言っていることは、これはどちらかと言えば、真の開発を求めるというよりも、新植民地主義的な響きのあることではないかというわけであります。私としては、確かにそういう批判は当たっているところがあると思うんですけれども、同時に、そうした批判は発展途上国のエリートたちが自分のために言い張っている、適当に言い繕っているところもあると思います。

いわゆる政治的な腐敗のあるところでは、社会進歩、あるいは環境上の進歩は非常に難しいんです。つまり、法の支配、民主主義というものが持続可能な環境を持った社会をつくる上での前提になるということです。

しかし、文化の違いがあるという考え方、これは真剣にとらざるを得ません。私の考え方はこれに対しては、上から西側の考え方を押しつけるのはよくない。そうではなくて、西側ではこういうふうにしているという例示を示すことによって、一種のデモンストレーション効果を示す。そして、これをやれば生活はよくなるということを学んでもらいたいということであります。

それから、最後にサブシディアリティーの原則についてでありますけれども、これは、実は本当に適用するのは非常に難しいんです。と言いますのも、純粋にローカルのしか当てはまらない問題というのは、あまりないからであります。そして、これを適用する場合には、どうしても主権国家という枠組みの中で考えざるを得ません。その場合には、主権国家というものを、楯と刀の両面の意味で考えることができます。これを説明いたしますと、主権国家を楯とし

て使うことはどういうことかと言いますと、例えば、国家が環境を破壊するようなことをする。あるいは、外国の国際機関が、WTOのような国際機関がそれを破壊するようなことをする。あるいは、多国籍企業ですね。これが、環境に害のあるようなことをしようとする場合に、それに抵抗する楯として国家を使うということでもあります。

それから、これを刀として、逆に使うというのはどういうことかと言いますと、国家が外交交渉をするということは、実はこれは主権を放棄しているのではなくて、主権を行使しているのだというふうに考えることでもあります。国家が一定の国際条約、あるいは外交交渉に応じて、わが国ではこれを行いますよというふうに、国際的に公約をしたときには、それが、自分の国にとって利益があるということを認めたから、これを行うという、実は条約に対する合意や同意を示しているわけでもあります。

それから、最後にグローバリゼーションということでもありますけれども、これを話すときには、政治的な自治という、自立的な自治というものを考えているのか、あるいは法的な主権ということを考えているのかということ、いつも明らかにしないとけません。以上です。

ドブソン

三点ほど手短かに言います。

まず第一点は、アジアでのいわゆる、「緑の民主主義」(green democracy)の可能性についてです。これは非常に難しい質問で、私、答えはありません。ただし、これはエッカーズレイ先生のおっしゃったことに全く同意するんですけども、腐敗のある国家、これは環境を守る国家には発達しないと私は思っております。したがって、一般論として言えば、非常に安定した民主的な政府というものが環境を守るための前提であると思っております。

それから二つ目の問題で、EUというのは、本当にいわゆるトランスナショナル国家に移行しつつあるのかという問題です。これを私の言っているシチズンシップの観点から答えてみたいと思います。実は、私の考えるシチズンシップの概念自体がいつも変わりつつあるんです。まず、イギリス人です。そして、ところで私、例えばイタリアとかスペインとかフランスとかオランダ、そうい

うところに行ったとします。行って住んだとしますね。そうすると、そうした国の選挙で投票する選挙権というものが私にもらえるわけです。しかも、こうした国では地方選挙においては被選挙権も獲得するんです。そうすると、当然私が一人の市民として、私の持っているアイデンティティーというものが変わってきます。したがって、EUということに戻りますと、確かにいわゆるトランスナショナル国家にはまだなっていないかもしれない。しかし、ある一つの実験として、そうしたことを考えると非常に意味があるというふうに、今は思っています。

最後にサブディアリティーの原則です。まず第一に、これは問題がやはり幾つかのレベルに分かれているということ、はっきりと認識することです。一つはローカル、一つは地域、それから、一つは国家の問題。そして、最後に国際的な問題があって、これをごっちゃにはいけない。ところが、グローバリゼーションという趨勢がありますので、その趨勢のために、こうした四つのレベルの問題が、だんだんと上下から挟まれて小さくなってしまっていると思います。

つまり、例えば私がイギリスで車のエンジンをかけます。しかし、そのかけるという小さな行為はグローバルなインパクトを持っているわけなんです。したがって一方では四つのレベルの問題をごっちゃにはいけないと言いつつ、同時にどのレベルの中で行動を起しても、他のレベルに影響を必ず与えるということも理解しなくてはならないということになります。

丸山

どうもありがとうございます。

松野先生、もうちょっと時間がありますのでいかがでしょうか。

松野

きわめて重要な質問をされたんですけれども、多分、私は基本的な問題を、もう一度、再提起しておきたいと思うんです。これは、皆さん御存じのように、産業革命というのがイギリスで起こりました。産業革命を輸出したのはイギリスであって、経済的な豊かさというのを提供したわけですね。しかしなが

ら他方で、その弊害としての環境問題をもたらしたわけですが、それをある意味での環境革命をさらに輸出しようとしているというのは、これはイギリスが産業革命の先進国であるということと、そのある種の環境革命をこれから推進していかれようとするもののギャップはどこから出てきたのかということ、ちょっとお聞きしたい。

というのは、日本では、産業革命は、非常にうまく受け継がれて行ったわけですね。ところが、栗栖先生からも地域環境問題のいろんな問題を提供されましたけれども、日本では環境政治思想であるとか、環境政治学というのがまだ成熟化していない。むしろ、未定着な状態のわけですね。その未定着な状態の根本的な原因というのはどこにあるのかというふうなことを考えてみますと、これはやはり先ほどの栗栖先生の話にありますけれども、市民の政治的成熟性の貧困さにあるということになると思うんですね。その市民の政治的意識の貧困さというものを環境問題とどういうふうに結びつけていけば、より効果的な結果が得られるのかということが、まず第一点に、ドブソン先生にお聞きしたいことですね。

もう一つは、環境政治思想を通じて、社会変革をしていこうという場合、これは、かつては、アメリカでは、マーレイ・ブクチンというアナキスト的環境思想家がアメリカという資本主義国家を破壊しない限り、環境問題はなくなれないということを言ったことがあるんですけど、それに対して、かつてエッカースレイ先生が批判を加えられたというような論文を私は読んだことがあるんですけども、先ほど言った、コンスティテューショナル・デザインという立場から、そういう今の資本主義社会の矛盾というものを認めながら、なおかつ、その資本主義社会の範囲内でのある種の改革を目指しているのか。それとも、またアナキズムに代わる新しい考え方を提示したいと思っておられるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

丸山

一応二点で、一つは市民の政治的未熟さがある状況の中で、環境保護みたいなものを進めるのはどうするのか。もう一点は、資本主義社会、ないし、資本主義社会を支える国家制度をどう見るのかということ、はっきり述べてほし

いということですよ。よろしいでしょうか。

ドブソン

確かに基本的な質問が出たので感謝したいと思います。まず、いわゆる政治思想というものは、実際の現実を変えたことはないと思います。政治活動だけしか現実を変えることはできません。しかも、政治活動をやって、初めて人の思考も変わるのであります。イギリス政府では、実は今年になって、全ての高校生が、義務的に必ずいわゆるシチズンシップ・エデュケーションというものを学校でとらなければいけないということにしました。これは結局、イギリスの若者を再活性化したい。そして、政治にもう一度若者を呼び戻して、参加させたいということであります。ただそれは、教室の中で起こることではないと私は思っています。一番いい教育というのは政治活動を通じているものであります。

したがって、お答えとしまして、もし政治意識がまだ未成熟だというならば、とにかく政治活動をさせることが、その未成熟な政治意識を育てる一番いい道ではないかと思えます。そして、その際の政治活動というのは、ただ単にフォーマルな形式的な政治活動ではなくて、実際的な政治活動という意味での政治活動です。したがって、人を政治化させるのは政治であって教室ではないということになります。

エッカーズレイ

まず、私の方から関心のあったことについてお話し申し上げます。実は、皆さんにとって面白いと思うんですけども、オーストラリアでは全ての選挙が義務になっていまして、18歳以上の市民は投票をしなくてはならないんです。そして、実際に投票されない数というのは、本当に少ないんです。だから、1、2%しか無効票はないという状況であります。

それから、オーストラリアでは緑の党に対する支持率、これは約10%です。ただ、10%の一般的な支持率があるからといって国会の議席の10%になっているとは限らないわけで、これは選挙制度との問題があります。ただし、現実的にはその主要政党に対する圧力の意味が非常にありますので、効果はやはりあ

るわけです。

それから、無政府主義に関する質問でありますけれども、私が無政府主義者かと言われれば、私はそうではありません。私、思うに、まだ船が浮かんでいるうちに、その船を修理しないといけないと思っているわけです。中には、非常に、まだ物事に対して対応できるような船員がいます。船長もそうです。そして、資本主義自体がそうした適応能力を持っています。したがって資本主義の緑化、資本主義を緑の資本主義にすること、その可能性は非常に高いと思います。ただ、放っておけばどうなるか。これは別です。つまり、いろいろな政治的な圧力をかけないとする。あるいは新しい法律をつくらない。新しい税制をつくらない。あるいは新しい規則をつくらない。そして、消費者の圧力が無いというところでは、資本主義というのはそうしたものに対する対応の仕方がないので、今のままでいってしまいます。確かに価格機構を利用すれば、これは資源の最適配分は達成されます。しかしながら、いくら価格機構を利用しても、地球の中にいる宇宙船の全ての住民が十分にその資源を享受するだけの、それだけの資源をつくり出すということはできません。

それから、価格メカニズムでは社会的正義 (social justice) というものは達成することはできません。したがって国家というのは、あくまで必要なものでありまして、その枠組み全体をつくる。そして、その企業なり、あるいは資本主義というものに対して一定の制約を課して、いい方に持っていくための圧力のチャンネルになるという意味で国家は必要なものであります。そうした枠組みの中で、企業、あるいは資本主義は最大限の力を尽くすでしょうし、そして、新しい市場開拓をしていくでしょうし、利潤を求めるわけなのでしょう。したがってこれは生態学的に、制約を受けたところの資本主義というふうに呼ぶことができるのではないのでしょうか。

ドブソン

私に反応を求められましたけれども、エッカーズレイ先生と同じように、全く賛成であります。

丸山

それでは、あと太田先生からぜひちょっとコメントをお願いしたいと思います。

太田

私はサブコーディネーターですので、まず、フロアーにいる学生さんや、聴衆の方が、少し今日の話はどういうふうを受け止めたらいいいのかということ、私なりに整理させてもらいたいと思います。

そうすると、まず、今日ドブソン先生は、環境問題があって、それが危機であるということは、もう自明視していいだろうというところから議論を起こされたわけですね。恐らくここにいる全員が、環境問題に対する問題意識は共有しているだろう。学生さんもそうである。けれども、きょうのお二人のお話、あるいはコメンテーター方のお話を聞いていて、おそらくここにいるフロアーの方たちは、皆さんは、問題がすごく難しいと感じただろう。実際に難しいわけです。政治を学ばなければ環境問題を解決することはできません。経済を学ばなければ環境問題を解決することはできません。開発がどのように独裁政権と結びついているのかを学ばなければ、環境問題も解決できません。日本の中で東京都と地方の関係がどうなっているのかということを知らなければ、日本の中での環境問題を解決することもできません。

しかし、ここからお二人にですが、日本の若者も環境問題を解決したいと思っているのは、英国の若者やオーストラリアの若者と同じだと思うわけです。そこで、ここにいる若者たちにヒントになるようにヨーロッパでの、一つは緑の党について、ヨーロッパでどのようにしてその運動が起こってきたのかということ、ドブソン先生に。オーストラリアではどうであったのかということ、エッカースレイ先生にお聞きしたい。

そして、もう一つここにいる若者たちを、ぜひ、環境問題について立ち上がって、政治的に活動していくように激励していただけるような言葉をかけてあげてほしいと思います。よろしくお願いします。

ドブソン

ヨーロッパの歴史を見ます。どうして環境運動が始まったのかと言いますと、

それぞれの国に共通の経験があるということは言えません。イギリスを見てみますと、現在の環境運動のルーツをたどれば、150年から200年、恐らく200年前のことだと思えます。その当時、産業革命の真っただ中であって、産業革命に対する非常に強力なロマンチックな反応であったということが言えます。それによって、イギリスのグリーンな政治の中にグリーンなロマンチズム、ロマンチックな考え方が今も脈々と息づいているのだと思えます。

しかしながら、ドイツのルーツというのは、またちょっと違ってまいります。近代のドイツの運動というのは、反核という核に対する反対運動があったからであります。おそらくヨーロッパに、それぞれの国でそのルーツがわずかながら違っているというのであれば、ヨーロッパに共通するのは何かというご質問が出てくるのではないかと思います。

“成長の限界”（The Limits to Growth）ですね。そのレポートにたどることができる。これは1972年に出された報告書であります。全てのヨーロッパの環境の運動、グリーンな運動にとって、1972年の展開が非常に重要な出来事であったと言っております。その当時のヨーロッパでの、新しい、非常に根本的な政治的な考え方を導入したということがあります。“成長の限界”レポートにありました基本的な考え方というのは、今ある自然の資源を重視して、それに依存していくという考え方です。そういうことで、このレポートによりまして人々が環境の問題の考え方を変えていった。その後、環境問題は政治問題の一つの大きな位置を占めるようになりました。

そこで、皆さん方に対しての勇気づけの言葉ということでもありますけれども、どれだけあるか、ちょっとわかりませんが、しかしながら一つ申し上げたいのは、私が先ほど申し上げたことでもあります。鍵になることは環境関連の活動に対して、それに積極的にかかわっていく、行動することであると考えます。それが唯一の方法として、今ある問題が皆さん方に重要か、重要でないのか。皆さん方自身ではっきりとわかる方法であると考えます。

エッカーズレイ

オーストラリアのタスマニア島で歴史を振り返って見ますと、1972年、世界で初めての緑の党が生まれました。しかしながら、オーストラリアの政治で緑

の党が影響力を発揮したのは、1980年代の終わりから、恐らく本格的にその影響を行使し始めたのは1990年代の半ばであろうと考えます。数年前までは、その緑の党の獲得した票は4%程度でありました。その後、獲得投票数が、劇的に伸びるわけですが、その理由というのは緑の党が単に環境問題だけをテーマに挙げているのではなく、ほかの重要な社会的な問題も含めて考えている党だというふうになんか認識されたからです。前回の連邦選挙を例に挙げますと、オーストラリアの難民の問題に対して緑の党は非常に道徳的な立場を主張したのです。その結果、多くの有権者が今までの通常の政党を放棄いたしまして、歴史上初めて緑の党にどっと流れたということが起こりました。

この一年の間で見てもみますと、緑の党の支持率は横ばい、もしくはその後上昇しております、非常に大きな地位を占めるようになった。それは先ほども申し上げましたように、緑の党といいますのは環境だけではなく、福祉も含めたいろんな社会の問題を扱っている党で、オーストラリアになくてはならない政党だと認識されるに至ったのです。

ドイツでは緑の党は、ちょっと高齢化してしまっていて、時にはグレーパーティー、灰色の党だというふうに言われています。オーストラリアの緑の党といいますのは、非常に多くの大学生を党員に抱えております。そういうことで、オーストラリアの政治生活に対して緑の党というのは、政治生活を変えていく大きな影響力を振るっていると言えるでしょう。

皆さん方は地球温暖化を含めまして環境問題に対して私よりも苦労することになりますし、非常に問題を抱えていくことになります。そして、これから皆さん方の子供は、さらに皆さん方よりも大きな環境の問題に直面しなければならなくなってしまいます。ですから、皆さん方はこういう選択も念頭に入れていただきたいと思います。人生の選択に関してです。職業も含めた選択です。できれば、その問題の一部になるのではなくて、環境問題に対して解決の一部になるような人生の選択をしていただきたいと思います。それに加えて重要な問題を常に、いろんな問題に対して批判的な視点を加えて、物事を心の中で問うていってください。環境に対して配慮するということはどういうことなのか、そのことを絶えず考えていただきたいと思います。

丸山

ありがとうございます。一応多分、壇上の方では、ほぼそれぞれ言いたいことが言えたと思うんですが、もしフロアの中で、今までの話の全体を通してぜひ聞いてみたい、あるいは発言したいということがあれば、まだ時間が少しありますので、手を挙げて下さい。大分長い時間ですので、君たちも疲れたと思いますが、いろんな話のいくつかはよくわかったと思いますので、どうですか。いいですかね。じゃ、あそこにお一人いらっしゃいますね。

下村

大学院法学研究科の下村と言います。三つほど、ちょっとお聞きしたいんですが、まず、これは主催者のテーマの設定の仕方にもちょっと問題があると思うんですが、環境というものの範囲ですね。今までの議論は主に地球環境の話だったと思うんですが、やはり抜かしてならないのは、宇宙環境ということもこれから考えていかなくちゃならない。つまり、衛星開発がどんどん進んでいく中で、古い人工衛星というものを宇宙にそのまま置いておくということです。自然になくなることを期待するというようなことで、宇宙の環境すらも、人類を今、脅かし始めているということです。だから、テーマの設定の仕方としては、前提として地球環境と政治学ということなんでしょうけども、そのあたりのことをどう思われるのかということが第一点目です。

第二点目は、もしかしたら基調講演の中で触れられていたのかもしれませんが、人類が引き起こす環境破壊で最大なものというのは、やはり戦争だと思います。つまり、シチズンシップとか市民レベルの草の根のグラスルーツのようなレベルの問題も大事ですが、国際政治においては、やはり国家の自衛権という問題が今でも存在し、さらには、核開発という問題も十分に制限・禁止されていない。その結果、使われる可能性があるわけですね。今、使われてしまうと地球がなくなってしまうということがあって、じゃそれをいかに防ぐかということはどう思われるのか。個人的な意見としては、核を持つことを禁止する。さらには核兵器そのものをつくらないようにする条約が必要じゃないのかと思いますが、その点についてぜひお聞きしたい。

三番目は、くだらない質問かも知れませんが、エッカーズレイ先生にぜひお

聞きしたいのは、女性と環境というんですかね。つまり、人類の長い歴史の中で、主に支配者の地位を占めてきたのは男である。男は破壊の象徴である。女性は創造の象徴である。つまり女性が政治の舞台で中心的な役割を果たせば、環境を守るという面で非常に役に立つのではないかと。いわゆるエコロジカル・フェミニズムという動きがありますが、そのあたり、女性という点からどう思われるか。当然、女性でないドブソン先生はどう思われるかということもぜひお聞きしたいのでお願いいたします。

エッカースレイ

要するに宇宙のものですけれども、宇宙のゴミが問題になっているのではないかということですね。象徴的な言い方になるかもしれませんが、宇宙にゴミができていないことじゃなくて、宇宙に打ち上げているもの自体がゴミであると言っていいのではないのでしょうか。なかには、楽観主義者がいまして、この地球から外に出て、ほかの惑星を植民地化できるのではないかという人がいます。これは全くのファンタジーだと思います。

今日、私も本当は言うべきでしたけれども、おっしゃったとおり、やはり環境を破壊する最大の原因は、やはり戦争であります。そして、冷戦時代には核の脅威にさらされたわけですが、現在においてもまだそのストックの数は相当たくさんあるわけです。そして、これは非常に重要なことでありまして、グリーン運動が反核運動から出発したということも、偶然そうだったというわけではないのです。

それから、これで最後になりますけれども、第三の点になりますけれども、これまで平和運動、あるいは環境運動をやっていた人の中では、やはり女性の割合がずっと多かったという事実があります。経済は変わってきますし、グローバル化が進んでいると言っても、やはり男性は生産にかかわっているところが多い。そして、女性は再生産、つまり、赤ちゃんを生むという行動にかかわっているところが多いという、このことは変わらないと思います。エコロジカル・フェミニズムという考え方があるのは、おっしゃったとおりです。これによりますと、全てのものが順番に階層的になっていまして、神、男性、女性、それから次に動物云々となっていくわけですね。そして、エコロジカル・

フェミニズムの考え方はそうした階層的な生き物の考え方を全て否定して、全部一緒だと主張します。そして、分業体制を変えること、それぞれの役割分担を変えること、これは環境を変えていくうちの当然の一部であるというふうに考えます。

ドブソン

非常に興味深い3つの質問をいただきました。最初の質問に関しまして、宇宙の質問ですね。これは、エッカーズレイ先生と全く同感で、この宇宙を汚しているということは、我々の生活が、実はゴミ社会の生活である。ゴミをつくる生活の形態であるということの象徴であると思っています。

それから、軍事部門というのがおそらく環境的に考えて最も無責任な部門であったということも同意いたします。戦争を実際に行うときに環境に対して無責任だというだけではなくて、その戦争兵器をつくる段階で既に無責任であります。こうなるとつまり安全保障というものに対する考え方を変えないといけません。軍事的な安全保障だけを考えるのではなくて、環境的な安全保障を考える必要があります。

そして、この二つの安全保障を考えると、どうも、その二つの間には、緊張関係があるのではないかということになります。例えば、アメリカは軍事的にはもちろん、唯一の超大国でありますので、安全保障はあるわけでありませけれども、しかし、逆の面で言えば、アメリカ人が今は最も安全保障感を欠いた、不安がっている国民ではないかということも考えます。

それから、女性の問題に関して、男性ではありますけれども、お答えさせていただきます。まずエッカーズレイ先生のおっしゃったことにサポートを表明しないと、これはいけませんですね。先ほどアメリカで初期の環境運動の中に環境正義を求める運動がある、倫理を求める運動があるということを申し上げましたけれども、その運動を実際にやった人たちは実は貧乏な男性ではなくて、貧乏な女性たちでありました。ただ、だからといって女性が生来、生まれつきより環境的であるということは、言えないのではないのでしょうか。そうではなくて、恐らく女性の日々の生活、あるいはその経験から、人間というのはいよいよ天然の環境というものにどうしても頼らざるを得ないんだということ意識

せざるを得ない、男性より女性の方が深く意識することになったということはあるのではないのでしょうか。以上です。

丸山

どうもありがとうございました。

まだまだたくさん質問があるかもしれませんが、一応、時間がまいっております。かなり長い時間、先生方、及び通訳の先生方も本当に大変な仕事をやっていただきまして、ありがとうございました。それでは、私の方からは一応ここで終えたいと思いますが。このあと土岐先生から最後のコメントをいただきますので、ちょっとお待ちください。

土岐

長い間のご静聴ありがとうございました。今日のシンポジウムで、環境問題に関してさまざまな論点が明らかになりまして、非常に有意義なシンポジウムであったと思います。エッカースレイ先生、ドブソン先生、どうもありがとうございました。それから、パネリスト、コーディネーターの先生方にもご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

エッカースレイ先生が、船が沈む前に船を修理しなければならないというように言われましたけれども、船というのは地球ですよ。我々は地球から逃げ出すことはできないので、この地球をいかにエコロジカルに保全して子孫に伝えていくかということが、我々の大きな責務になっているわけで、これは、我々の個人個人の責任にも連なっている問題でもありますね。そういうことは、皆さんとうに認識されていると思いますけれども、今日のシンポジウムで、さらにそれを確認されたのではないかと思っております。

このシンポジウムにつきましては、先生方を始め、フロアのみなさん、それから、会議の設営にいろいろとご協力いただきました学生諸君や事務の方々にも、厚く御礼を申し上げたいと思います。それでは、これもちまして本日の国際シンポジウムを閉会いたします。